

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【公開番号】特開2005-152408(P2005-152408A)

【公開日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2005-023

【出願番号】特願2003-397243(P2003-397243)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 0 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月12日(2006.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を使用した遊技時に入賞率を通常時より高めた第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態が発生可能な遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理する遊技場用データ管理システムにおいて、

前記第1の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第1大当たり履歴データを出力する第1出力機能と、前記第2の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第2大当たり履歴データを出力する第2出力機能とを備えたデータ出力手段と、

前記第1大当たり履歴データ及び第2大当たり履歴データを所定日数分にわたって蓄積するデータ蓄積手段と、

前記遊技機と対応した位置に遊技客側から目視可能な状態で設置されたデータ表示手段とを備え、

前記データ出力手段は、前記各遊技機における前記第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態の特性比較が可能な遊技客向けデータを前記データ蓄積手段の蓄積データに基づいて作成して前記データ表示手段へ出力する第3出力機能を備えていることを特徴とする遊技場用データ管理システム。

【請求項2】

前記データ出力手段は、前記第1大当たり履歴データと第2大当たり履歴データを並べて表示することを特徴とする請求項1記載の遊技場用データ管理システム。

【請求項3】

前記データ出力手段に備えられた前記第1出力機能には、前記第1大当たり履歴データを同一機種の遊技機について平均した第1の平均大当たり履歴データを出力する機能が付加され、

前記データ出力手段に備えられた前記第2出力機能には、前記第2大当たり履歴データを同一機種の遊技機について平均した第2の平均大当たり履歴データを出力する機能が付加されていることを特徴とする請求項1または2記載の遊技場用データ管理システム。

【請求項4】

前記遊技機は複数の電動役物を備えたパチンコ遊技機であることを特徴とする請求項1ないし3の何れかに記載の遊技場用データ管理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1記載の発明は、上記目的を達成するために、遊技媒体を使用した遊技時に入賞率を通常時より高めた第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態が発生可能な遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理する遊技場用データ管理システムにおいて、

前記第1の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第1大当たり履歴データを出力する第1出力機能と、前記第2の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第2大当たり履歴データを出力する第2出力機能とを備えたデータ出力手段と、前記第1大当たり履歴データ及び第2大当たり履歴データを所定日数分にわたって蓄積するデータ蓄積手段と、前記遊技機と対応した位置に遊技客側から目視可能な状態で設置されたデータ表示手段とを備えた上で、前記データ出力手段を、前記各遊技機における前記第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態の特性比較が可能な遊技客向けデータを前記データ蓄積手段の蓄積データに基づいて作成して前記データ表示手段へ出力する第3出力機能を備えた構成としたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2記載の発明は、前記データ出力手段を、前記第1大当たり履歴データと第2大当たり履歴データを並べて表示する構成としたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項3記載の発明のように、前記データ出力手段に備えられた前記第1出力機能に対し、前記第1大当たり履歴データを同一機種の遊技機について平均した第1の平均大当たり履歴データを出力する機能を付加すると共に、前記データ出力手段に備えられた前記第2出力機能に対し、前記第2大当たり履歴データを同一機種の遊技機について平均した第2の平均大当たり履歴データを出力する機能を付加しても良い。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0011】**

請求項4記載の発明のように、前記遊技機は複数の電動役物を備えたパチンコ遊技機であっても良い。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0012】**

請求項1記載の発明によれば、遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理するために設けられたデータ出力手段には、遊技機で第1の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第1大当たり履歴データを出力する第1出力機能と、当該遊技機で第2の大当たり状態が発生するまでの期間の稼動データ並びに当該大当たり状態期間中の稼動データに基づいて作成した第2大当たり履歴データを出力する第2出力機能とが設けられているから、それら第1及び第2の大当たり状態が発生したときの各大当たり履歴データを互いに区分した状態で出力できる。従って、2以上の大当たり状態が発生可能な新しい形態のパチンコ遊技機が管理対象であった場合でも、各大当たり状態に係るデータの個別管理を容易に行い得るようになり、以て、各大当たり状態についてのデータ分析を容易且つ正確に行い得るようになる。また、前記第1及び第2の大当たり履歴データに基づいて、各大当たり状態が発生したときの遊技特性及びその傾向を容易に把握できるようになる。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0013****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0013】**

さらに、データ蓄積手段が、前記第1大当たり履歴データ及び第2大当たり履歴データを所定日数分にわたって蓄積すると共に、データ出力手段が、前記各遊技機における前記第1の大当たり状態及び第2の大当たり状態の特性比較が可能な遊技客向けデータを上記のようなデータ蓄積手段の蓄積データに基づいて作成するようになり、このように作成された遊技客向けデータが、遊技機と対応した位置に設置されたデータ表示手段を通じて遊技客側に提供されることになるから、遊技客側においても遊技機における各大当たり状態の傾向をある程度把握することが可能になり、以て、遊技に対する興趣の向上ひいては遊技客の来店率の向上を図る上で有益になる。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0014****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0014】**

請求項2記載の発明によれば、前記第1大当たり履歴データと第2大当たり履歴データが並べて表示されるから、各履歴データの比較を容易に行い得るようになる。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0015****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0015】**

請求項3記載の発明によれば、同一機種の遊技機についての第1大当たり履歴データ及び第2大当たり履歴データをそれぞれ平均した第1の平均大当たり履歴データ及び第2の平均大当たり履歴データが出力されることになるから、それら各平均大当たりデータを、第1及び第2大当たり履歴データの分析時においてその分析の目安となる標準的なデータとして利用できるようになり、以て遊技機で発生した各大当たり状態についてのデータ分析の信頼性を高め得るようになる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項4記載の発明によれば、管理対象が複合パチンコ遊技機であっても上述したような効果を得ることができる。